

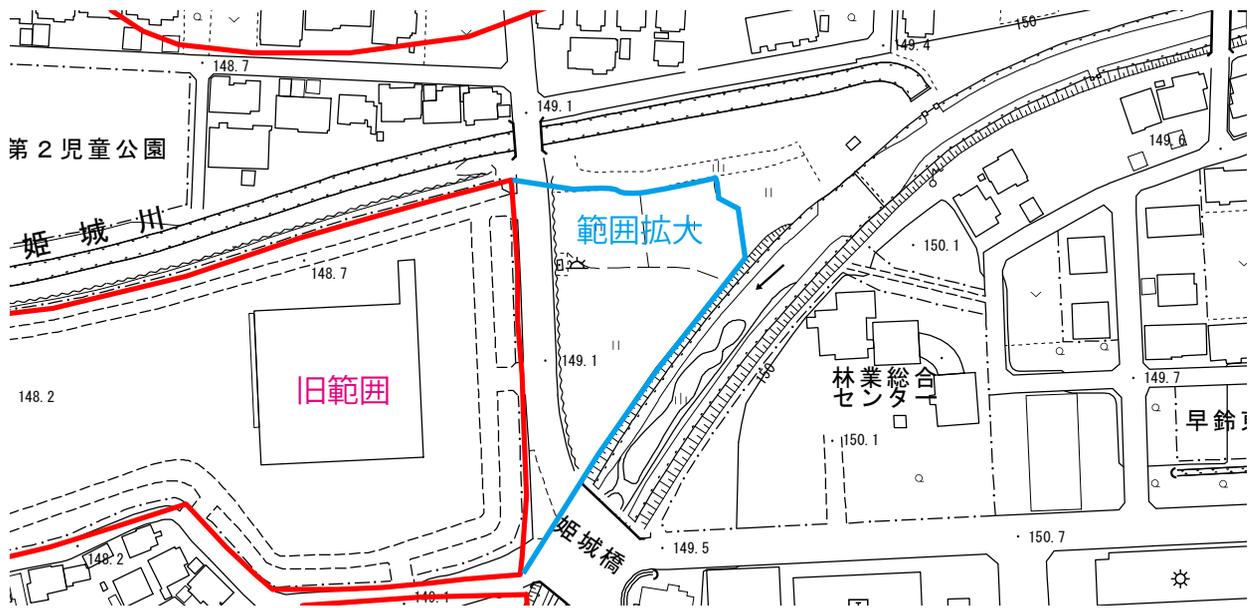
新登録遺跡記入カード		1 新発見	2 周知遺跡変更
ふりがな	はやすみやた	周知遺跡の場合	M1009
遺跡名	早鈴宮田遺跡	遺跡番号	
所在地	都城市 大字 早鈴町 1866-40ほか		
立地	沖積地 台地 河岸段丘 河川敷 丘陵 その他()		
種別	散布地 集落跡 貝塚 都城跡 官衙跡 城館跡 古墳 横穴墓 生産遺跡 その他の遺跡()		
時代	旧石器 縄文 弥生 古墳 奈良 平安 中世 近世 その他()		
現況	宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 社寺 その他()		
遺構	柱穴 溝状遺構		
遺物	土器 土師器		
特記事項			
変更等の具体的理由	平成5年12月16、17日に実施した試掘調査により弥生時代の溝状遺構と古代の柱穴と考えられる遺構及び当該期の遺物が確認されたため、遺跡範囲の拡大及び時代の追加を行う。試掘調査地点周辺は宅地化が進行し、表採等による遺跡範囲の推定は困難な状態にある。また、当該地は開析扇状地である。そのため、今回は遺跡の存在が確定している試掘調査の範囲をもって遺跡範囲とする。		

遺跡の範囲を示す地図(国土地理院25,000分の1地形図) コピーを貼り付けてください



※範囲が変更になった遺跡は旧範囲と新範囲がわかるように記入してください。

遺跡の範囲を示す地図(1/2500) コピーを貼り付けてください



※範囲が変更になった遺跡は旧範囲と新範囲がわかるように記入してください。